

◎新潟県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人の監査の事務を補助する者について次のとおり告示する。

令和2年8月11日

新潟県監査委員 栗山和廣

新潟県監査委員 青柳正司

新潟県監査委員 片野猛

新潟県監査委員 岡俊幸

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
石倉 毅典	東京都台東区小島1丁目6番9-202号
大木 彩乃	千葉県柏市柏1丁目7番1-2108号
尾崎 兼行	埼玉県和光市本町17番60号 1202号
塩野 裕己	東京都小金井市東町4丁目45番12-304号 ブライトコート
横山 良智	東京都世田谷区上野毛1丁目27番4-901号
本間 雄大	新潟県新潟市中央区本町通5番町235番地

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和2年8月11日から令和3年3月31日まで